

第 11 回 緑区中山町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 29 年 9 月 12 日（火）午後 3 時～午後 4 時 20 分
開 催 場 所	中山町自治会館
出 席 委 員	<p>検討委員：相原会長、齋藤副会長、古内委員、野末委員、田島委員、砂金委員、杉本委員、齋藤委員、本多委員、岩間委員、奥津委員、石井（初）委員、中藤委員、黒野委員、臼井委員、丸山委員、永岡委員、小川委員、高木委員、石井（雅）委員、阿部委員、宮崎委員、久保寺委員</p> <p>事務局：市民局 松永課長、緑区 大塚課長 他</p>
欠 席 委 員	
開 催 形 態	公開（傍聴人 0 人）
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・新町名案・新町区域案について ・住居表示実施案の説明会チラシについて ・町界変更に関する検討について
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次地区の新町名案・新町区域案の決定 ・町界変更に関する説明会開催日時の決定

議 事	
【事務局】	<p>1 新町名案・新町区域案について (資料 1 に沿って説明)</p> <p>(1) 町名を中山〇丁目とする場合</p> <p style="padding-left: 20px;">〈ア〉町区域案 1-1</p> <p style="padding-left: 20px;">〈イ〉町区域案 1-2</p> <p>(2) 町名を中山南・北〇丁目とする場合</p> <p style="padding-left: 20px;">〈ア〉町区域案 2-1</p> <p style="padding-left: 20px;">〈イ〉町区域案 2-2</p> <p>前回の検討委員会に引き続きこの 4 案のメリット、デメリットを考慮しながら、皆さんのご意見をいただければと思います。</p>
【会長】	<p>前回の検討委員会で意見をいただきましたが、改めてご意見をいただければと思います。</p>
【委員】	<p>町名はアンケート結果の多い中山〇丁目で良いのではないのでしょうか。</p>
【委員】	<p>中山〇丁目の案だと 6 丁目ではなく、7 丁目になる可能性がある</p>

	<p>いうことでよろしいでしょうか。</p>
【会長】	<p>そのとおりです</p>
【委員】	<p>白山や上山は丁目が少ないですね。 白山や上山みたいに丁目を少なくした方が分かりやすいのではない でしょうか。 南・北に分けた場合は、どちらも3丁目ぐらいになるので、そちら の方が分かりやすいと思います。</p>
【事務局】	<p>参考までに現在、泉区和泉町で住居表示を実施していますが、和泉 中央南は5丁目まで、和泉中央北は6丁目まであります。6丁目程度 であれば、問題はないと思います。</p>
【委員】	<p>私は1-1の案が良いと思います。 先日、中山町で火事がありました。すぐに消防の方が来ることができ たなと思っていましたが、よく周りに聞いてみたところ、とても探 したようでした。 近くの消防職員が駆けつけてくれれば良いのですが、例えば、長津 田など近隣から駆け付けた方にも分かりやすい方が良いと思います。 急いでいるときに北・南と探すのは大変だと思いました。</p>
【委員】	<p>7丁目となる場合は、1-2の方が良いのではないのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>1-1になった場合は7丁目になることはないと思います。</p>
【会長】	<p>1-1で進めることで良いでしょうか。</p>
【一同】	<p>(賛同の意)</p>
【事務局】	<p>2 住居表示実施案の説明会チラシについて (資料2に沿って説明) 説明会の案内チラシには主に次のとおり記載して配付します。</p> <p>(1) 住居表示制度について (2) 新町区域・新町名案について (3) 住居表示実施に伴う住所等の変更手続きについて</p>

【委員】	手続きが不要なものなかで「4 横浜市立の小学校、中学校及び保育園に通っている方の学校への届出」となっていますが、幼稚園は、手続きが要・不要のどちらに該当しますか。
【事務局】	記載をしていませんでしたので、手続きが必要な主なものの「10 横浜市立でない小学校、中学校及び保育園に通っている方の学校への届出」に追加します。
【委員】	分かりました。
【委員】	変更手続きが必要な主なものが 10 個ありますが、優先的にやらなければならないものはあるのでしょうか。また、やらないことにより不利益になることはあるのでしょうか
【事務局】	<p>実施の日から手続きをすることになります。</p> <p>一度にすべて手続きを行うことはできないので、一つひとつ行っていただくことになります。</p> <p>手続きを行う際に「名前の確認できるものを見せてください」と言われることが多くあるかと思います。</p> <p>そのため、運転免許証や保険証などの本人確認資料を優先的に変更していただくと、そのほかの手続きがスムーズに行えると思います。</p>
【委員】	このチラシは 10 月のいつ配付予定なのですか。
【事務局】	<p>配付する委託業者との打合せ結果によって変わりますが、10 月中旬に配付ができればと考えています。</p> <p>また、できましたら掲示板とか回覧板への協力をしていただけると助かります。</p>
【委員】	寺山町は、掲示板に貼ってしまうとほかのエリアの人がみて勘違いしてしまう可能性があるので、貼らない方が良いと思います。
【委員】	寺山 A エリアのみの回覧はできないのでしょうか。
【委員】	他のエリアの方も含まれるルートになってしまっているため難しいです。
【委員】	チラシそのものを回覧してもなかなか読んでいただけないと思います。「後日チラシが届きますので、確認をしてください」といった趣旨の回覧にしたほうが良いと思います。

【事務局】	分かりました。
【委員】	とても大切な事なので、一度回覧等を行った後、全戸配付を行ったほうが丁寧で良いですね。
【委員】	中山自治会では、回覧と全戸配付の2段階で行いたいと思います。 3つのマンションの町内会についても同様の対応をしていただくようお願いいたします。
【委員】	新町区域案図の部分に町界検討エリアと小さく書いてありますが、もう少し詳しく記載した方が良いと思います。
【委員】	すでにアンケート等で知らせてありますので、必要ないと思います。
【委員】	中山町★エリアの方たちは詳しく知らない方が多いと思います。事前に説明してから進めるべきだと思います。
【事務局】	12月の説明会を実施する前に配付する資料になりますので、何かしらの注釈をつけて「寺山町と中山町の町境の検討を進めており、12月に説明会を開催する予定です」と記載したいと思います。
【事務局】	<p>3 町界変更に関する検討について (資料3、資料3別紙)に沿って説明)</p> <p>1 スケジュールについて 平成29年11月に町界変更対象エリア向けの説明会チラシを全戸訪問し配付を行います。その後、同年12月に町界変更対象エリア向けの説明会を開催し、平成30年1月にアンケートを実施します。 同年2月に現状維持を望まれる住民に個別訪問を実施し、同年5月に町界変更対象エリア町境変更案の決定を行います。</p> <p>2 町界について 町界変更案について資料3別紙のとおり、3つの案が考えられます。</p> <p>案1 中山駅前のバス通りを境界とする案（青い線） 案2 駅の東側のバス通りを境界とする案（赤い線） 案3 検討エリア内ほぼ真ん中の認定道路を境界とする案（緑の線）</p>
【事務局】	補足説明を行わせていただきます。 検討委員会の事務局ではなく、横浜市として町界をどのようにしていくべきだと考えているのかを説明します。 先ほどの説明にもありました通り、現在の黒い線の町界は、分かり

やすい道路の上にないため、**案1**の青い線が望ましいと考えています。

理由としては、再三の説明で恐縮ではございますが、駅前から続く分かりやすい大きな道路であるためです。

次に赤い線の**案2**についてです。

こちらが町界となりますと、赤い線で囲まれたところまで、「中山町」として、現状のまま、保留になります。今後、寺山町の住居表示を実施もしくは中山駅前南口が再開発を行う際などの機会をとらえて再検討していくことになります。

最後に、緑の線の**案3**についてです。

前回の検討委員会で、会長からも御意見をいただいた案です。この緑の線の**案3**にした場合も、緑の線で囲まれたところまで、「中山町」として、現状のまま、保留になります。

今後、寺山町の住居表示を実施、もしくは中山駅前南口が再開発を行う際などの機会をとらえて再検討していくことになります。

案2と**案3**は、検討の機会がなければ、小さい中山町として、残る可能性もございます。

50年、100年先のまちづくりとして、考えると**案1**が望ましいと考えます。

しかし、**案1**につきましては、町名が変わる可能性のある寺山町の皆様の御意見を十分に伺えておりません。今年の4月に寺山町Aエリアにお住いの方向けの説明会では、参加した方が17名と少なかったことや、説明会に参加された方の中には4月の説明会で初めて聞いた方もいらっしゃる、町界に関わる説明をもっと丁寧に説明したいと思えます。

具体的には、12月の説明会の開催チラシを寺山町Aエリアの世帯へ個別訪問して説明し、説明会でも説明するとともに、アンケートでも御意見を伺いたしたいと思います。

説明会やアンケートでは、いろいろな案を説明して、多数決で決めるといったことはしませんが、まずは、青い線の**案1**で説明したうえで、寺山町Aエリアや中山町★地区にお住いの方々の御意見を伺います。

横浜市としては、赤い線の**案2**や緑の線の**案3**は、何か検討の機会があるたびに地域の方々にお考えいただくことが繰り返されることが予想されます。

	<p>そのため、青い線の案1を中心に説明したいと考えています。 しかし、あくまでも、青い線の案1は検討案の一つにしかすぎません。</p> <p>個別訪問、説明会、アンケートを通して、議論をし尽くしたうえで、町界について、方針を決定していければと考えています。</p> <p>説明は以上になります。</p>
【会長】	<p>ありがとうございます。 地元説明会については、 第1回を緑公会堂で 12月13日(水)18:00～20:00もしくは 12月14日(木)18:00～20:00のどちらか。 第2回をみどり一むで 12月16日(土)10:00～12:00もしくは 12月17日(日)14:00～16:00のどちらかで 開催したいということです。</p>
【事務局】	<p>少し補足をさせていただきます。第1回目は割と参加する人が多いと思われるため、緑公会堂で行います。 第2回目は適度に質問できるみどり一むで行いたいと思います。</p>
【会長】	<p>説明会の開催日時を決めたいと思います。 皆さんどうでしょうか。</p>
【委員】	<p>特にイベントなどはないので、決めてしまっても良いのではないのでしょうか。</p>
【委員】	<p>早い日付の方が良いのではないのでしょうか。</p>
【会長】	<p>そうすると、 第1回が緑公会堂で12月13日(水)18:00～20:00に開催し、 第2回をみどり一むで12月16日(土)10:00～12:00で開催することで よろしいでしょうか。</p>
【一同】	<p>(賛成の意)</p>
【会長】	<p>説明内容については、町界変更の概要、町界変更の影響、質疑応答、 意見交換を行い2時間行うということでよろしいと思います。 続きまして、 (1) 配付期間 平成30年1月17日(水)から平成30年1月19日(金)</p>

	<p>(2) 締切り 平成 30 年2月 16 日(金)</p> <p>(3) 配付範囲 緑区中山町の一部と緑区寺山町の一部</p> <p>(4) 配付方法 横浜市職員が全戸・全事業所に投函</p> <p>(5) 回答の回収方法</p> <p>ア 回答書送付での回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送、FAXまたはEメール <p>イ 直接回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑区区政推進課 ・市役所市民局窓口サービス課事務室 <p>(6) アンケート内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町界案 ・案に関する御意見記入欄 ・回答者の氏名、住所、連絡先(電話番号やEメールアドレス) <p>これでアンケートを実施したいと思います。</p> <p>資料3別紙に基づき説明を行っていただいたことを含めて検討をお願いします。</p> <p>【委員】 例えば、案2と案3がありますが、ここが保留になると新しい町名を設定することになるのでしょうか。</p> <p>【事務局】 例えば、駅の南側の再開発をきっかけに新しい町の名前を設定することも考えられます。</p> <p>【委員】 横浜市としてどのように考えているのかという意見を聞いて良かったと思います。横浜市がこうあるべきだと示すことにより、話が進んでいくことがあると思います。</p> <p>【委員】 町界変更に関する説明会のチラシやアンケートは、寺山町に住んでいる方だけではなく、中山町の緑や赤の線に囲まれた場所に住んでいる方にも配付するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>【事務局】 そのとおりです。 個別訪問を行い説明しながら、配付する予定となっています。</p> <p>【委員】 直接個別訪問をしていただく予定など丁寧な対応をスケジュールに入れていただきありがとうございます。説得するためには、個別訪問が良いと思います。 戸別訪問の結果などについては説明会が終わった後の検討委員会で話し合いができれば良いと思います。</p>
--	---

<p>【委員】</p> <p>【事務局】</p> <p>【委員】</p> <p>【会長】</p> <p>【委員】</p> <p>【委員】</p>	<p>3つの案を出しながら説明をされると混乱してしまうと思いますので、案1のみの説明が良いと思います。</p> <p>初めて話を聞く方は混乱をしてしまう可能性がありますので、案1を前提とした話をしたいと思います。</p> <p>商店街を保留にする(斜線部分)理由を教えてください。</p> <p>商店街の道を挟んだ場所だけ地域に入れてしまうと分かりにくくなってしまいうため、商店街は一律に範囲に設定しない方が良いでしょうという配慮です。</p> <p>案1で説明するべきだと思います。 代案は混乱するので説明しない方が良いでしょうと思います。</p> <p>あくまで、案2や案3も検討を行った結果、案1が望ましいと話になったと説明をするべきだと思います。</p> <p>(議題外) 次回以降の検討委員会について < 第 12 回検討委員会 > ・日時：平成 29 年 10 月 17 日(火) 午後 3 時から ・場所：中山町自治会館</p>
<p>資 料</p>	<p>資料 1 新町区域案・新町名案について</p> <p>資料 2 地元説明会を開催します(住居表示実施案の説明会チラシ)</p> <p>資料 3 町界変更への検討について</p> <p>資料 3 別紙 緑区中山町 寺山町との境界検討資料</p>